

古川信用組合の現況

平成30年度 上半期 ディスクロージャー誌



選奨土木遺産「鳴子ダム」
(大崎市鳴子温泉)

2018

経営情報(半期情報の開示)について

平成30年度上半期(平成30年4月1日～平成30年9月30日まで)における経営情報(半期情報の開示)についてお知らせいたします。

ごあいさつ

皆様には、平素より格別のご愛顧を賜り心より厚くお礼申し上げます。
平成30年9月期の経営状況等の概要をとりまとめた、「平成30年度上半期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。ご高覧賜り当組合への理解を深めていただければ幸いです。

当期におきましては、6月に日本政策金融公庫と協調した、創業支援ローン「はじめのいっぽ」と事業サポートローン「速決快答」の取扱いを開始し、多くのお客様にご利用いただいております。また、9月に「世界農業遺産応援定期預金【GIAS】(ジラス)大崎耕土の未来」の取扱いを開始しました。この定期預金の取扱いにより、社会貢献活動の一環として、契約総額の0.05%相当額を大崎耕土の農業遺産資源の保全と活用を応援する目的で同遺産推進協議会へ寄付することとしております。

今後も、引き続き地域の発展に貢献できますよう一層の努力をまいりますので、変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年11月

理事長 島谷 久夫



預金・貸出金の状況

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分		平成29年9月末	平成30年9月末
預 金 残 高	期 末	59,898	59,942
	期 中 平 均	59,378	59,557
貸 出 金 残 高	期 末	42,137	43,780
	期 中 平 均	40,537	42,936

貸借対照表(主要勘定)

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	平成29年9月末	平成30年9月末	科 目	平成29年9月末	平成30年9月末
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	1,283	1,994	預 金 積 金	59,898	59,942
預 け 金	12,925	12,819	当 座 預 金	86	117
有 価 証 券	8,036	7,830	普 通 預 金	22,531	23,459
国 債	5,128	4,565	貯 蓄 預 金	215	207
地 方 債	1,538	1,631	別 段 預 金	52	173
社 債	1,303	1,505	納 税 準 備 預 金	34	29
株 式	30	30	定 期 預 金	33,721	32,564
その他の証券	34	98	定 期 積 金	3,255	3,389
貸 出 金	42,137	43,780	そ の 他 負 債	110	102
割 引 手 形	130	208	代 理 業 務 勘 定	15	0
手 形 貸 付	2,575	2,738	諸 引 当 金	51	57
証 書 貸 付	39,031	40,320	繰 延 税 金 負 債	36	23
当 座 貸 越	399	513	債 務 保 証	115	86
そ の 他 資 産	376	350	負 債 の 部 合 計	61,027	63,413
有 形 固 定 資 産	679	823	(純 資 産 の 部)		
(う ち 建 物)	(276)	(512)	出 資 金	1,871	1,843
(う ち 土 地)	(198)	(195)	資 本 剰 余 金	38	38
無 形 固 定 資 産	4	5	利 益 剰 余 金	401	405
繰 延 税 金 資 産	—	—	利 益 準 備 金	39	49
債 務 保 証 見 返	115	86	特 別 積 立 金	180	240
貸 倒 引 当 金	△ 2,105	△ 1,911	当 期 未 処 分 剰 余 金	182	116
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	113	77
			純 資 産 の 部 合 計	2,424	2,364
資 産 の 部 合 計	63,451	65,778	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	63,451	65,778

損益計算書

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科目	平成29年9月末	平成30年9月末
経常収益	614	567
資金運用収益	488	524
役員取引等収益	28	28
その他業務収益	23	14
臨時収益	73	—
経常費用	514	542
資金調達費用	15	12
役員取引等費用	68	67
その他業務費用	—	8
経費	422	420
臨時費用	7	1

科目	平成29年9月末	平成30年9月末
経常利益	100	25
特別利益	1	13
特別損失	—	—
税引前当期純利益	101	39
法人税等	2	2
当期純利益	99	36

自己資本比率(国内基準)

単位：%

平成29年9月末	平成30年9月末
7.48	7.12

業務純益の状況

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

平成29年9月末	平成30年9月末
34	26

有価証券の時価状況

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	平成29年9月末					平成30年9月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	499	519	19	19	—	499	513	13	13	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	800	834	33	34	0	800	829	28	28	0
合計	1,300	1,353	53	53	0	1,300	1,342	41	41	0

◎その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	平成29年9月末					平成30年9月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	6,671	6,512	158	160	1	6,400	6,296	103	110	7
国債	4,629	4,510	118	118	—	4,065	3,998	66	73	6
地方債	1,538	1,499	38	38	—	1,631	1,597	33	33	0
社債	503	501	1	3	1	704	701	3	3	0
その他	28	29	△1	—	1	93	89	4	4	—
合計	6,699	6,542	156	160	3	6,494	6,386	107	115	7

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区分	債権額 (A)	担保保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年9月末	2,420	815	1,605	2,420	100.00
	平成30年9月末	2,294	900	1,394	2,294	100.00
危険債権	平成29年9月末	708	373	158	531	75.07
	平成30年9月末	681	356	140	497	72.92
要管理債権	平成29年9月末	41	8	0	9	21.78
	平成30年9月末	35	6	0	7	20.34
不良債権計	平成29年9月末	3,170	1,197	1,764	2,961	93.41
	平成30年9月末	3,011	1,236	1,535	2,798	92.93
正常債権	平成29年9月末	39,114	—	—	—	—
	平成30年9月末	40,888	—	—	—	—
合計	平成29年9月末	42,285	—	—	—	—
	平成30年9月末	43,900	—	—	—	—

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

地域密着型金融推進計画

経営改善支援

イ. 経営改善支援の取組み実績 <平成30年4月～平成30年9月>

単位：先数

単位：%

要 注 意 先	期 初 債 務 者 数 A	う ち 経 営 改 善 支 援 取 組 み 先 数 α	αの内期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αの内再生計画 を策定した 先数 σ	経営改善支援 支援取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 σ/α
正 常 先 ①	1,050	0		0	0	0.00		0.00
内その他要注意先 ②	177	14	0	13	0	7.34	0.00	0.00
内 要 管 理 先 ③	2	1	0	1	0	50.00	0.00	0.00
破 綻 懸 念 先 ④	18	3	0	3	0	22.22	0.00	0.00
実 質 破 綻 先 ⑤	36	1	0	1	0	2.78	0.00	0.00
破 綻 先 ⑥	9	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
小計(②～⑥の計)	242	19	0	18	0	7.85	0.00	0.00
合 計	1,292	19	0	18	0	1.47	0.00	0.00

- (注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は平成30年4月当初時点で計上しております。
2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
3. βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαに含めるものβに含みません。
4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。
5. 期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者に

- ついては(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って記載しております。
6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
7. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
9. 「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

ロ. 経営自己診断システム取組み実績

単位：件数

<平成19年6月～平成30年9月>

	経営診断レポート提出件数	経営診断件数
全 店	1,322	1,313

- (備考)・経営自己診断システムは顧客の経営支援及び融資営業の充実を図ることを目的とし、信用組合の主要取引先である中小企業経営者に対して「分かりやすい」経営診断システムを提供しております。
・中小企業信用リスクデータベース(略称CRD)に蓄積されている約100万社分の中小企業の財務データを用いて構築されており同業他社の各財務指標値と比較することが出来ます。
・平成28年度より独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する経営自己診断システムを活用しております。

創業・新事業支援 <平成30年4月～平成30年9月>

① 創業・新事業支援融資実績

平成30年度上期中	2先	12百万円
-----------	----	-------

- (注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績以外にも、プロパー融資等のうち、創業新事業支援融資としての実績が把握可能であれば計上可。

事業再生 <平成30年4月～平成30年9月>

①-1 金融機関独自の再生計画策定先

	再生計画策定先数	金額
平成30年度上期中	8先	137百万円

- (注1) 独自の再生計画策定先とは、私的整理ガイドラインに基づく再生計画策定先のほか、金融検査マニュアル別表1に掲げるところの経営改善計画等のレベルの計画策定先等のことをいう。
(注2) 金額は、再生計画策定時の当該先に対する債権残高(簿価)ベース。

①-2 金融機関独自の再生計画策定先(メイン金融機関としての再生計画策定等)

	再生計画策定先数	金額
平成30年度上期中	—	—

- (注1) 独自の再生計画策定先とは、私的整理ガイドラインに基づく再生計画策定先のほか、金融検査マニュアル別表1に掲げるところの経営改善計画等のレベルの計画策定先等のことをいう。
(注2) 金額は、再生計画策定時の当該先に対する債権残高(簿価)ベース。
(注3) ①-1に入力した件数のうち、メイン金融機関として再生計画を策定した案件を記入しております。

店舗一覧および現金自動機器設置状況

項目	住所		電話番号	ATM
本 部	〒989-6165	大崎市古川十日町7番8号	0229-22-1069	—
本 店	〒989-6165	大崎市古川十日町7番8号	0229-22-1845	2 台
涌 谷 支 店	〒987-0162	遠田郡涌谷町字本町103番地	0229-43-2105	1 台
中 新 田 支 店	〒981-4241	加美郡加美町字南町49番地	0229-63-3432	1 台
吉 岡 支 店	〒981-3625	黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目5番地の1	022-345-5131	2 台
鳴 子 支 店	〒989-6822	大崎市鳴子温泉字新屋敷126番地の6	0229-83-3243	1 台
小 牛 田 支 店	〒987-0005	遠田郡美里町北浦一丁目52番地	0229-32-5038	1 台
岩 出 山 支 店	〒989-6165	大崎市古川十日町7番8号	0229-22-1845	—
古 川 南 支 店	〒989-6157	大崎市古川栄町13番9号	0229-24-3888	2 台
泉 中 央 支 店	〒981-3133	仙台市泉区泉中央三丁目34番地6	022-771-2780	1 台
〈店外ATM〉				
本店岩出山出張所	〒989-6436	大崎市岩出山字二ノ構92番地		1 台
本店大崎市民病院出張所	〒989-6183	大崎市古川穂波三丁目8番1号		1 台

■ 営業地区：大崎市・仙台市・富谷市・多賀城市・塩竈市・黒川郡・加美郡・遠田郡・宮城郡利府町・石巻市河南地区・登米市豊里町(平成30年4月1日現在)

トピックス

「世界農業遺産応援定期預金【GIAHS】(ジアス)大崎耕土の未来」取扱中

世界農業遺産応援定期預金【GIAHS】(ジアス) 大崎耕土の未来

募集期間 平成30年9月20日～平成30年12月28日

預入金額：10万円以上1,000万円以内／預入期間：3年 貸付式の無償保証のみ

適用金利が店頭表示の**15倍** 定期預金 (国債・個人・法人)
3,000円以上の出資をされている組合員の方と
その家族の方 ※適用利率は変動するものとします。

適用金利が店頭表示の**5倍** 定期預金 (国債・個人・法人)
3,000円未満の出資をされている組合員の方と
その家族の方 ※適用利率は変動するものとします。

※募集総額20億円に達した時点で販売を終了させていただきます。

大崎耕土が実行ランドスケアーズ(農村景観、伝統的食文化などを「活かす農業」として未来へ引き継いでいくために、ふるしんは、お客様にご契約いただいた総額の0.05%を大崎地域世界農業遺産推進協議会へ大崎耕土の農業遺産資源の保全と活用を応援する目的で、寄付いたします。(お振替のご依頼はございません)

コミュニティバンク
古川信用組合

「世界農業遺産応援定期預金【GIAHS】(ジアス)大崎耕土の未来」の取扱いを開始しました。

当組合の営業エリアである大崎地域が、「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」として、国連食糧農業機関(FAO)から「世界農業遺産」に認定されました。

当組合は、大崎耕土の農業遺産資源の保全と活用をお手伝いするため、応援定期預金総額の0.05%相当額を大崎地域農業遺産推進協議会へ寄付いたします。

●「世界農業遺産」について

正式名称は、世界重要農業遺産システム(GIAHS)。食料の安定確保を目指す国際組織「国連食糧農業機関(FAO)」が、衰退しつつある伝統的な農業、文化風習、生物多様性などの保全を目的に2002年に開始した認定制度。平成29年12月、「大崎耕土」が世界農業遺産に認定されました。

●「大崎耕土」について

大崎耕土とは、宮城県北部を流れる2つの河川流域(江合川・鳴瀬川)に広がる河川氾濫原を拓き、広域の水田農業地帯として発展してきた大崎地域の呼称です。

この地域は、中世以降、水堰や隧道・潜穴、水路、ため池などの水利施設を流域全体に築くことで、「巧みな水管理」を柱とした水田農業が展開され、豊饒の大地として発展してきました。

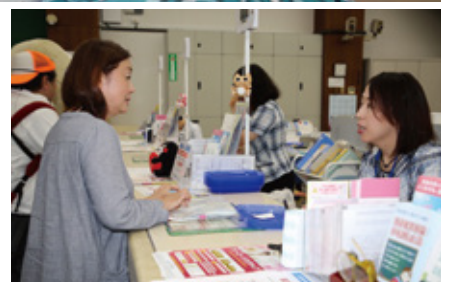
「古川まつり太鼓」に参加

平成30年8月4日、「古川まつり太鼓」に役職員多数が参加しました。また、当組合本店所在地(大崎市)のご当地キャラクター「バタ崎さん」も一緒に参加しました。



「しんくみの日」で、献血と来店者プレゼント

平成30年9月3日、社会貢献活動として、しんくみの日に献血を実施いたしました。多数のお客様、役員にご協力をいただきました。また、本店や各支店の窓口では、ご来店の方々へ地場産品をプレゼントしました。



偽造・盗難キャッシュカード対策

当組合は、お客様に安心して取引して頂くために、以下の対策に取り組んでおります。

暗証番号の安全対策

- お客様自身によるATMでの暗証番号変更を可能としております。
- ATM画面の覗き見防止策として、覗き見防止フィルターを画面に貼付しております。
- ATM操作中に後方を確認できるミラーを取付けております。
- 防犯ビデオが常時作動しております。

被害拡大防止対策

- 一日あたりのATM引出し限度額を200万円に設定しております。
- 一回あたりのATM引出し限度額を80万円に設定しております。

その他

- お客様へは、当組合ホームページ、チラシ等で、偽造・盗難キャッシュカードの対応についての注意喚起を常時掲載しております。

【キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先】

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には、下記の緊急連絡先までご連絡ください。また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄りの警察にも届出てください。

受付曜日	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	0:00～8:45	047-498-0151	信組ATMセンター
	8:45～17:30	各お取引店の電話番号	各お取引店
	17:30～24:00	047-498-0151	信組ATMセンター
土曜日 日曜日 祝日	0:00～24:00	047-498-0151	信組ATMセンター

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

【当組合への苦情等のお申し出先】	
古川信用組合 苦情・相談窓口(総務部リスク統括課)	
電話：0229-21-7666	
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日・祝日および組合の休業日を除く)	

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。(詳しくは、当組合総務部リスク統括課へご相談ください)

名称	しんくみ相談所((一社)全国信用組合中央協会)
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日時	月曜日～金曜日(土日・祝日及び協会の休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

仙台弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部リスク統括課またはしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	仙台弁護士会 紛争解決支援センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒980-0811 仙台市青葉区 一番町2-9-18	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3
電話番号	022-223-1005	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月曜日～金曜日 (除祝日、年末年始) 10:00～16:00	月曜日～金曜日 (除祝日、年末年始) 9:30～12:00、 13:00～15:00	月曜日～金曜日 (除祝日、年末年始) 10:00～12:00、 13:00～16:00	月曜日～金曜日 (除祝日、年末年始) 9:30～12:00、 13:00～17:00

名称	生命保険相談所 ((一社)生命保険協会)	そんぼADRセンター ((一社)日本損害保険協会)
住所	〒100-0005 千代田区丸の内 3-4-1	〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9
電話番号	03-3286-2648	0570-022808
受付日時	月～金曜日(除土日、祝日、年末年始) 9:00～17:00	月～金曜日(除土日、祝日、年末年始) 9:15～17:00



表紙写真について

選奨土木遺産「鳴子ダム」(大崎市鳴子温泉)

鳴子ダムは、複雑なカルデラ地形の地に、日本で初めて設計から建設まで日本人の技術者だけで造られた、100m級純国産アーチ式ダムです。高度な技術と緻密な設計によって建設されたダムは、昭和32年の完成以来、わたしたちの生活の支えとなっています。

平成28年9月、「鳴子ダム」が近代の土木施設を表彰する選奨土木遺産に認定されました。